個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理簿	
行政機関等の名称	芦別市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	市民福祉部市民環境課市民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの適正な交付を行うため	
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日、4住所	
記録範囲	個人番号カード申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民福祉部市民 (所在地) 〒075-8711 北海道芦別市北	民環境課市民年金係
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		_

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	芦別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	市民福祉部市民環境課市民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書の発行等に利用するため	
記録項目	別紙のとおり。	
記録範囲	芦別市で印鑑登録をしたもの	
記録情報の収集方法	本人からの申請、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)市民福祉部市民環境課市民年金係 (所在地)〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当 するファイル☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

別紙

印鑑登録システム 記録項目

1登録状況、2登録印影、3個人番号、4世帯番号、5氏名、6性別、7併記名、8通称名、9カタカナ併記名、10旧氏、11生年月日、12続柄、13住所、14異動年月日、15異動事由、16申請者、17確認証、18申請年月日、19照会書発送日、20回答期限、21登録年月日、22廃止年月日、23廃止届出日、24廃止事由、25再交付年月日、26再交付事由、27改製年月日、28改製事由、29回復年月日、30回復事由、31取消年月日、32取消事由

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	芦別市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	市民福祉部市民環境課市民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の利用及び管理を行うため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 戸籍事項、4名、5 父母、6 父母との続柄、7 養父母、8 養父母と続柄、9 生年月日、10 配偶者区分、11 身分事項、12 不受理申出有無、13 除籍日	
記録範囲	芦別市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	届出人からの届出及び市区町村、裁判所、法務局等から の通知	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務大臣、地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)市民福祉部市民環境課市民年金係 (所在地)〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号政令第21条第7項に該当するファイル☑有 □無	
備考	_	

個人情報ファイルの名称	戸籍附票システム	
行政機関等の名称	芦別市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	市民福祉部市民環境課市民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍附票の全部及び一部証明書交付のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 名、4 性別、5 住所、 6 異動日、7 住定日、8 記載事由、9 作成・改製年月 日、10 在外選挙人名簿登録市町村名、11 在外選挙人名 簿登録日、12 在外選挙人名簿抹消日、13 異動日	
記録範囲	芦別市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出及び市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、地方公共団体等	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 市民福祉部市民 (所在地) 〒075-8711 北海道芦別市北	是環境課市民年金係 上1条東1丁目3番地
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		_

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	芦別市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	市民福祉部市民環境課市民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の利用及び管理を行うため	
記録項目	別紙のとおり。	
記録範囲	芦別市に住民登録を有するもの	
記録情報の収集方法	本人からの届出、市区町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合する市区町村	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)市民福祉部市民環境課市民年金係 (所在地)〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

別紙

住民基本台帳システム 記録項目

1 住民区分、2 個人番号、3 世帯番号、4 世帯主氏名、5 氏名、6 郵便番号、7 現住所、8 性別、9 生年月日、10 続柄、11 転入前住所、12 転入前世帯主、13 住所変更前住所、14 住所変更前世帯主、15 住所変更前世帯主、16 転出予定先世帯主、17 転出予定先住所、18 実定地世帯主、19 実定地住所、20 住記事由、21 異動届出日、22 住民事由、23 住民届出日、24 外国人住民届出日、25 外国人住民日、26 住記住定事由、27 住定届出日、28 住定日、29 記載事由、30 記載届出日、31 記載日、32 消除届通知区分、33 消除事由3-1、34 消除事由名称、35 消除届出日、36 消除日、37 転出予定届出日、38 転出予定日、39 通知日、40 実定日、41 国籍名、42 行政区名称、43 小学校区名称、44 中学校区名称

個人情報ファイルの名称	国民年金情報ファイル	
行政機関等の名称	芦別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	市民福祉部市民環境課市民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法及び行政手続きにおける特定の個人を識別 するための番号の利用等に関する法律の規定に従い、国 民年金の事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5基礎年金番号、6電話番号、7資格履歴、8免除・猶予履歴、9税情報、10転出入日、11死亡日	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	各種届出書(資格取得、免除等)、日本年金機構から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)市民福祉部市民環境課市民年金係 (所在地)〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無 	
備考	_	